



かつしかファミリー・サポート・センター サポート会員募集中

【担当課】 育成課

保育園や学童への送迎、子どもの預かりなどを行うサポート会員(有償ボランティア)を募集しています。

ファミリー・サポート・センターとは

子育て援助活動を行う会員制の育児支援ネットワークです。現在区内では、約180人の方がサポート会員として登録していますが、不足している状況です。ぜひ、ご登録をお願いします。

【対象】 区内在住20歳以上で、保育士の資格を有する方または子育て経験がある方

【活動時間】 午前7時～午後10時の間で、活動可能な時間

【報酬】

子ども1人当たり1時間800円(1時間経過後は30分400円)

【登録方法】

電話で事前予約の上、ウェルピアかつしか(堀切3-34-1)へお越しください。

登録後は、研修(下表の①～③のうちいずれか)を受けていただきます。

【事前予約・問い合わせ】

かつしかファミリー・サポート・センター

☎03-5698-4151

【研修日時・会場】

	日時	会場
①	9/15(水)	午前9時30分～午後3時30分
	9/16(木)	午前9時30分～午後4時
②	12/8(水)	午前9時30分～午後3時30分
	12/9(木)	午前9時30分～午後4時
③	令和4年3/2(水)	午前9時30分～午後3時30分
	令和4年3/3(木)	午前9時30分～午後4時

※2日間の研修で、①～③はいずれも同じ内容です。



不燃化特区内に古い建物をお持ちの方へ

取り壊し・建て替えの支援制度をご利用ください

【担当課】 都市計画課(区役所4階424番) ☎03-5654-8345・8599

不燃化特区は、震災時に大きな被害が想定されている密集市街地のうち、特に改善を図るべき地区です。

区では、災害に強い街づくりを進めるため、不燃化特区内の古い建物の取り壊し・建て替えを行う方に、費用の助成を行っています。各支援には別途要件がありますので、工事の契約などをする前に、必ずお問い合わせください。

【不燃化特区】

- ▶四つ木一・二丁目
- ▶東四つ木三・四丁目
- ▶東立石四丁目
- ▶堀切二丁目周辺および四丁目

不燃化特区内の老朽建築物 取り壊し(除却)助成

拡充

【対象】 次のいずれかに該当する建築物

- ▶木造または軽量鉄骨造で、昭和56年5月31日以前に建てられた建築物
- ▶区が行った調査により危険であると認められた建築物(空き家など)

【助成限度額】 200万円(除却工事費)

【助成期間】 令和7年度まで

【除却後の土地に対する固定資産税・都市計画税の減免】

区から危険な老朽建築物と認定された住宅を取り壊し、更地にした場合、最大80%減免(最長5年間)

不燃化特区内の住宅建て替え助成

【対象】 木造または軽量鉄骨造で、次の築年数を超過している住宅

- ▶木造/14年8カ月
- ▶木造モルタル/13年4カ月
- ▶軽量鉄骨造/18年

【助成限度額】

200万円(除却工事費+設計・工事監理費)

【助成期間】 令和7年度まで

【建て替えを行った住宅に対する固定資産税・都市計画税の減免】要件を満たす家屋を準耐火以上の住宅に建て替えた場合、最大100%減免(5年間)

不燃化特区以外の地域でも、耐震助成制度による木造住宅の取り壊し・建て替えへの費用助成があります。

詳しくはお問い合わせください。

【担当課】 建築課 ☎03-5654-8553

インターネットで簡単・確実に儲ける方法があると紹介されていたので連絡を取った。相手から勧められたFX(外国為替証拠金取引)の海外サイトに5万円を入金し、指示に従って数回取引してみたが儲けられず、さらに30万円を自

事例2
インターネットで簡単・確実に儲ける方法があると紹介されていたので連絡を取った。相手から勧められたFX(外国為替証拠金取引)の海外サイトに5万円を入金し、指示に従って数回取引してみたが儲けられず、さらに30万円を自

インターネットで簡単・確実に儲ける方法があると紹介されていたので連絡を取った。相手から勧められたFX(外国為替証拠金取引)の海外サイトに5万円を入金し、指示に従って数回取引してみたが儲けられず、さらに30万円を自

アドバイス

マッチングアプリなどの利用者の中には、詐欺を行うことを目的とした人物がいる可能性があります。利用する前に、規約や注意事項をよく読み、違反する行為や疑わしい行為を持ちかけてくる相手とは、やり取りしないようにしましょう。

事例1
マッチングアプリで知り合った相手から、暗号資産(仮想通貨)の運用をしないかと誘われた。運用は業者が行い、利益だけ受け取れるというので、相手の指示に従い、業者のサイトから200万円の暗号資産を預けた。儲けが出たので引き出そうとしたが引き出せず、相手とは連絡が取れなくなった。

アドバイス
FX取引は簡単であるかのように勧誘されますが、リスクの高い取引です。リスクを十分に理解できなければ取引は行わないようにしましょう。

また、海外業者であっても日本の顧客を相手に取引を行う場合は、金融商品取引業の登録が必要です。金融庁のホームページで登録があるか確認しましょう。

インターネットでのトラブルでは、知り合った相手や業者の所在が分からないケースが多く、被害の回復は難しくなります。

リスクを伴わず、必ず儲かる方法や投資はありません。面識のない相手の誘いには安易に応じないようにしましょう。

困ったときは、消費生活センター(☎03-5698-2311)にご相談ください。



消費生活情報 くらしのまご

インターネットでの儲け話の勧誘には注意しましょう

【担当課】 消費生活センター(立石5-27-1ウイメンズパル内)

8月は「道路ふれあい月間」です。道路の大切さや正しい利用を啓発するための活動を推進しています。

通行の支障になる物(商品や植木鉢など)を道路上に置かないよう、ご協力をお願いします。【担当課】 道路管理課 ☎03-5654-8381